

南信州広域連合議会
全 員 協 議 会

令和6年2月14日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会会議録

令和6年2月14日（水） 午前9時30分 開議

1. 開会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項
 - (1) 桐林クリーンセンターの後利用について
 - (2) 信州大学による「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」について
5. 閉会

全 員 協 議 会

令和6年2月14日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会

日 時	令和6年2月14日(水) 午前9時30分～午前10時03分
場 所	エス・バード ホール
出席者	河本議員、片桐議員、下平議員、後藤(章)議員、木下(幸)議員、 後藤(知)議員、後藤(和)議員、串原議員、宮澤議員、吉田議員、 佐々木議員、平松議員、三浦議員、市川議員、岩口議員、米山議員、 大蔵議員、中平議員、清水(優)議員、岡田議員、福澤議員、 竹村議員、小林議員、古川議員、木下(徳)議員、山崎議員、 熊谷議長、清水(勇)議員、永井議員、井坪議員、 佐藤広域連合長、下平副広域連合長、大久保村長、清水村長、市瀬村長、 高田副管理者、吉川事務局長、小椋事務局次長兼総務課長兼地域医療福祉連携課長、 飯田環境センター事務長、北澤消防長、新井消防本部総務課長、下平消防本部専門幹 松村警防課長、縄通信指令課長、伊藤書記長、壬生事務局総務課広域振興係長、 久保田事務局総務課庶務係、宮崎事務局総務課庶務係、平沢事務局専門主査、 岡庭町村会事務局長

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項

No	項 目 名	資料	頁
1	桐林クリーンセンターの後利用について …資料による説明(飯田環境センター事務長)	1	5
2	信州大学による「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」について …資料による説明(吉川事務局長)	2	9

5. 閉 会

1. 開 会

午前9時30分

(熊谷議長) それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

2. 議長あいさつ

(熊谷議長) 開催に当たりまして、議長から一言ごあいさつを申し上げます。
改めまして、おはようございます。

新年早々の能登半島地震から、早いものでひと月半が過ぎようとしておりますけれども、被災地ではいまだに水道の復旧や道路の復旧、また倒壊した建物の撤去作業など、全く進まないような地域がありまして、申し上げましたが、大変厳しい状況であるかというふうに思います。現在も被災地では、行政職員をはじめ、ボランティアの皆様など多くの方々が不眠不休の復旧作業を続けておられます。御努力に対しまして、心から敬意を表したいというふうに思います。

当地域からも、珠洲市へ、飯田広域消防本部から14日間、延べ52名もの隊員の方が派遣をされまして、捜索、救援活動や救助活動、支援活動などに従事をしていただきました。

また、飯田市をはじめ、各町村からも多くの職員が派遣され、救援支援活動に従事されております。携わってこられました関係職員の皆様の御尽力に対しまして、敬意と感謝を申し上げたいと思います。

改めまして、亡くなられた方々に、心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げ、1日も早い復興を御祈念申し上げます。

当地域でも、いつこのような地震が起きてもおかしくない地域でございます。能登半島地震を通して、得られた教訓を今後の防災対策に生かしていただきたいというふうに思います。

本日の全協でございますけれども、2017年に運用を終え、懸案となっておりました桐林クリーンセンターの後利用について、また、飯田市が実証タウンとなる、信州大学のグリーン水素、水環境の研究事業について、説明がございます。当地域にとっては、いずれも明るい材料でございますけれども、特にグリーン水素につきましては、今後、実現に向けて、広域連合の果たす役割というのは非常に重要になってくるのではないかなというふうに思っております。十分な協議をお願いできればというふうに思います。

また、全協後の定例会におきましては、それぞれ各市町村議会で、県知事宛てに施設整備を求める意見書を提出をいただきましたけれども、創造館閉館後の利用者受入れのための施設の改修費等について、長野県のほうから事業費の約半分程度の予算補助が上程をされます。内容等につきまして、付託先の委員会におきましては、慎重なる審議をお願いをしたいというふうに思います。

以上申し上げます、全協の開催に当たってのあいさつといたします。

本日はよろしく願いいたします。

3. 広域連合長あいさつ

(熊谷議長) それでは、ここで、連合長のあいさつをお願いいたします。

佐藤広域連合長。

(佐藤広域連合長) おはようございます。本日は、開会前の時間をいただきまして、全員協議会を開

催していただきましたことを感謝申し上げます。

ただいま、熊谷議長からもお話がありましたように、本日の報告・協議事項は、桐林クリーンセンターの後利用、それから、信州大学の研究事業につきましての御報告ということでございます。

桐林のクリーンセンターの後利用につきまして、それから、この地域に大学をという課題につきまして、いずれも地域の長年の懸案事項でありましたけれども、これらにつきまして、明るい方向でめどがついたということでの御報告であります。

いずれも、桐林クリーンセンターの後利用は、セイコーエプソン社によるバイオマス発電事業ということですし、信州大学の新しい研究も水に関する研究、特に水と太陽光から水素を作るという、グリーン水素の研究ということでありまして、環境に関わる事項ということになります。当地域は買い物の袋を、レジ袋をやめようというようなことから始まって、非常に環境に関する取組みについては先進的な地域だというふうに自負しておりますけれども、今回のいずれの報告も環境に関わる前向きな取組みとしてよかったなというふうに、私自身は思っております。報告がそれぞれ少しタイミングが遅くなったというか、この機会ということになりましたけれども、ぜひお聞き取りいただきまして、御協議をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

4. 報告・協議事項

(1) 桐林クリーンセンターの後利用について

(熊谷議長) それでは、報告・協議事項に移ります。

初めに、「桐林クリーンセンターの後利用について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

飯田環境センター事務長。

(飯田環境センター事務長) それでは、まず、資料ナンバー1-1をお手元に御用意、お願いいたします。

本資料では、去る2月7日に、セイコーエプソン社で行いました、報道関係に配布をいたしておりますプレスリリースの資料でございます。

今般のバイオマス発電所の計画推進のことに係る会社の思い等は、この資料をお読みいただくとしまして、裏面の施設の発電所の概要を御覧をいただきたいと思っております。

本発電所の概要でございますが、名称は、セイコーエプソン株式会社南信州バイオマス発電所。所在地は、代表地番でございますが、長野県飯田市桐林2254-47（桐林クリーンセンターの跡地）でございます。敷地面積につきましては、32,200平方メートル。発電出力は、1,990キロワット。想定年間発電量につきましては、1,400万キロワットアワーでございます。主な燃料として想定しておりますのが、未利用材、バーク材、キノコ培地等でございます。稼働時期につきましては、2026年度を予定をしておるところでございます。

続きまして、資料ナンバー1-2をお願いいたします。

1でございますが、桐林クリーンセンター後利用に係る主な経過・予定をお示しをしております。桐林クリーンセンターの後利用につきましては、平成29年12月に稼働を停止して以来、飯田市の工業課と連携を図り、産業系の企業誘致を目指して、鋭意協議を進めてまいりましたが、興味を示される相手方企業の希望される利用形態や焼却施

設、建屋の存在等がネックとなりまして、具体的な進展がございませんでした。交渉経過をたどる中、まず1行目でございますが、令和4年12月に2回、エプソン社が桐林クリーンセンター跡地の視察を行いました。これが今般の企業誘致に係る発端でございます。

4行目でございますが、令和5年8月25日、第2回広域連合議会におきまして、桐林クリーンセンター解体工法等調査業務委託料に係る補正予算を議決いただきました。これは建屋解体に伴う環境影響の事前調査の実施及び解体費の概算見積りについて、調査業務を実施するための予算措置でございました。

5行目でございますが、令和5年10月16日、エプソン社との協議により、建屋の解体撤去、更地による用地提供の方針がこの時点で固まりました。

6行目でございます。令和5年11月20日、エプソン社内の経営会議において、桐林クリーンセンター跡地におけるバイオマス発電計画推進について了承がなされ、企業体として正式なゴーサインが出されるということになりました。

10行目でございますが、令和6年2月7日、先ほど申し上げましたが、エプソン社による、今般の計画推進に係るプレスリリースが実施をされておるところでございます。

2番の桐林クリーンセンターの解体工事についてでございます。

想定される工事期間は、令和6年7月から令和8年の2月、1年8か月、20か月を想定しております。

工事費用でございますが、解体工事費が、概算、税込みでございますが、14億5,400万円、それから解体撤去工事施工監理業務委託、現場の管理でございますが、こちらが4,600万円、合わせて15億円を総工費で想定しております。こちらにつきましては、令和6年、7年度の債務負担行為ということで対応をさせていただきたいと考えておるものでございます。

財源につきましては、主に起債（公共施設等適正管理推進事業債）、それから桐林クリーンセンター整備基金を充当し、一部不足分につきましては、繰越金等を充てるという計画でございます。起債の償還につきましては、土地の賃借料及び市の負担金、法人税の収入とか、そういったものを勘案をいたしまして、市の負担金等を充てるという計画でございます。

3番の土地の取扱いでございます。

広域連合は、現状、桐林財産区、個人土地所有者との土地の賃貸借契約を結んでおりますが、こちらの契約につきましては、継続をし、自己所有地を含めたセイコーエプソン社と新たに賃貸借契約を締結するという取扱いでございます。したがって、広域連合が現在借り受けている土地の部分につきましては、転貸借、又貸しというような考え方になるものでございます。

今回の桐林クリーンセンターの解体等に関連しまして、桐林リサイクルセンター、こちらにつきましても運営管理事業の見直しを図ってまいります。

見直し項目は2点ありまして、まず1として、リユース品の処理を行う事業、いわゆるリユース品取扱事業の休止でございます。

リユース品事業休止の事由につきましては、①に記載してありますが、設置から12年が経過するところであり、当初の起債の補助目的が達成されていること。

それから、②で、桐林クリーンセンターの廃炉により、焼却施設とセットの施設とい

う位置づけが失われたこと。

それから、③で、民間事業者によるリユース事業の参入が進んでいること。

裏面へお願いをいたします。

裏面でございますが、何より解体工事の着工により、解体工事車両とリサイクルセンター利用者の導線が重なり、事故の発生が懸念され、現地での事業展開が困難と判断しておることで、リユース品取扱事業の休止を考えておるところでございます。

それから、見直し項目の2、環境学習講座の見直しでございますが、圏域住民の皆様
の環境に対する問題意識や環境保全に係る意識、ごみの減量等の意識の高揚を図る上で
必要な事業として捉えており、環境学習講座そのものは継続する計画でございます。

ただし、先ほど申し上げましたが、この桐林の地での事業の継続というものは困難と
判断しており、飯田環境センター所管施設、稲葉クリーンセンターでありますとか、飯
田竜水園を代替施設として、環境学習講座事業を開催することを想定をして、事業展開
の仕組みについて検討を加えております。

併せて、環境学習講座のメニューについても、この際でありますので再検討を行って
おるものでございます。

5番、今後のスケジュールでございます。

解体に関するスケジュールでございますが、本日でございますが、広域連合第1回議
会で、開会日で予算案を上程をさせていただき、2月の28日、第1回定例会閉会日で
予算案を議決いただきます。

4行目でございますが、6年の3月、業者選定着手をいたし、5行目、6年5月から
上旬、中旬で、入札・仮契約で業者内定を図ってまいりたいと思います。

それから、7行目でございますが、令和6年6月下旬、広域連合議会臨時会を開催を
お願いをいたし、業者に関する議決をいただき、業者決定本契約ということの段取りで
進めさせていただきたいと考えております。

8行目でございますが、令和6年の7月、解体工事着工ということでございます。

最後に、桐林リサイクルセンターの運営管理見直しに関するスケジュールございま
すが、合意形成の部分、広域連合会議・議会対応、それからリユース事業休止の広報、
周知等を並行して行いまして、リサイクルセンターの運営規則の改正を行ってまいりま
す。

リサイクルセンターにつきましては、6月末をもって閉館、7月に備品等の引っ越し
を行いたいと思います。

リユース事業につきましては、3月末をもって、全リユース品の受入れを停止し、7
月をもって事業休止を考えております。

環境学習講座につきましては、現在、新しい計画というか、新しい場所での事業展開
を計画しておりまして、7月から事業移設先における講座開講を計画しておるところで
ございます。

桐林クリーンセンターの後利用についての御報告は以上でございます。

(熊谷議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

後藤議員。

(後藤(和)議員) すいません、ちょっとお聞きしたいと思います。

桐林クリーンセンターの後利用ということで、エプソンが利用されるという、発電

で利用されるということで、私が知ったのはつい先日の新聞でこの記事を読みました。初めてそこでエプソンが発電所を作るんだなということを知りました。それで今、センターの計画を見ると、4年12月14日にエプソン社がもう視察に参られてるということで、そこから話が多分進んでおりまして、5年の8月25日に臨時会でクリーンセンターの解体方法の調査等を行う予算決定をしてるわけですが、そこではエプソン社がもう入ってくるというのが分かっておったのにも関わらず、この議会の皆さんには多分その辺の概要でもいいから報告がなされておらず、今日、新年度予算の審議説明が始まる時に、いきなりこの協議会で議員の皆さんに報告をします。この今の予定では28日に議決をします。もうそこまで書かれておりますが、これは当然かと思いますが、なぜもう少し早く議会の皆さんにこういうことで、細かい説明はなくてもいいですが、こんな大きな15億もかかる事業について、少しでも前に事前説明を少しでもしといたほうがこれはいいんじゃないかなというふうに、議会側としては思います。その点、一つ御答弁をお願いしたいと思います。

以上です。

(熊谷議長) 佐藤連合長。

(佐藤連合長) ただいまお話がありましたように、もっと早く説明があつてよかったのではないかとこの点につきましては、私どももその御指摘については受け止めたと思います。

御覧いただきますように、エプソン社のほうから発表がある前は、なかなかオープンにはしづらかったという事情がございます。2月7日のプレスリリースまでの間は、ごく限られた範囲での情報共有ということで先方からも言われておりましたので、そういった意味で御説明が本日に至ったということございまして、何とぞそこは相手方のある話として御容赦いただきたいというふうに思います。

(熊谷議長) 後藤和彦議員。

(後藤(和)議員) 事情は、私も想像はそうかなというふうには思っていましたんで、あえて今日こんな質問をさせていただきましたのは、これは違う話になって申し訳ございませんが、町村会と広域連合が早めに合併をしたほうが良いというような話が出ておりますので、その辺も踏まえた中で広域連合が町村会を吸収するというような話が前々から出ておりますので、町村会長も知つとる。そういう面もありますので、きっちりと言えるところまで、報告できる。今のは多分会社の都合で内部事情があるかなとは、私も遅くなったということは感じるんで、2月7日のプレスリリースも、今日を過ぎてプレスリリースでもよかったのかなという思いもありますけども、その辺をやっぴりお互いに二元代表制でございますので、きちっと話をさせていただけるような、僅かな情報でも結構でございますので、そんな中でうまくやっぴいかないと広域連合が大変なふうになるんじゃないかなというふうに思います。それだけの思いで質問をさせていただきました。ありがとうございました。

以上です。

(熊谷議長) そのほか、質疑はございますか。

平松議員。

(平松議員) 阿南町の平松です。お世話になります。

早いもんで、私が広域に入ったときに、ちょうど建設副委員長ということで、あそこに参加させていただきました経験があります。早いもんで、解体という時期を迎えました。

私は後利用については問題ありませんけど、もったいない予算でありますし、大型予算についておりますので、できる限り地元の業者も参加していただけるような処置をお願いしたいなと思っております。尊いお金になりますので、できる限り地元の人たちにも利用していただけるように配慮していただきたいなということでもあります。よろしくお願いいたします。

(熊谷議長) 答弁はよろしいですか。

佐藤連合長。

(佐藤連合長) 当事業に限らず、できるだけ地元にとすることは常に発注においては考えているんですけども、今回の建屋の解体につきましては、非常に環境影響を抑えるという意味で、特殊な技術が必要になるかと思えます。ですので、地元を優先するという思いはありますけれども、必ずしもその地元業者にできるものばかりではないという事情もあるので、内容としては環境影響のない形で工事ができる業者であるということを最優先な形で事業者の選定をさせていただきたいと思えますので、その点は御承知おきいただきたいというふうに思えますので、よろしくお願いいたします。

(熊谷議長) そのほかございますか。

(「なし」との声あり)

(熊谷議長) よろしいですか。なければ、説明のございました「桐林クリーンセンターの後利用について」は、聞きおくことといたします。

(2) 信州大学による「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」について

(熊谷議長) 次に、信州大学による「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、信州大学による事業についての説明をさせていただきます。

お手元の資料ナンバー2を御覧いただきたいと存じます。

こちらの資料でございますけれども、昨年12月25日に信州大学の中村学長が記者会見を行っておりますが、そのときの資料を抜粋したものでございますので、よろしくお願いいたします。

2ページ目見ていただきまして、地域中核・特色ある研究大学の振興ということで、こちらが文部科学省の振興策の名称でございます。こちらの振興策を今回採択を受けたということでございまして、赤いラインボックスの中がその事業の内容の概要となっております。

事業の実施期間が令和5年度から5年間ということでございまして、一つは年5億程度ずつ、5年間というものと、それから別途施設整備費として、30億円程度、1件につき支援が受けられるという、そういう内容の事業でございます。

支援対象は国公立大学ということで、支援の内容がここに記載のとおりということでございます。

5年目を目途に評価を行って、その状況によってはさらに継続的に支援を受けられる可能性もあるというふうにお聞きをしております。

その下のところが同様の目的の事業かと思えますけれども、令和5年の4月に既に採択を受けているものでございまして、別の支援策でございますけれども、こちらは20

億円程度のものを25件採択するというものを既に信大さんが採択を受けているということで、25億プラス30億プラス20億ということで、事業とすると、総額で75億規模の研究事業をしていくということで、信大さんが採択を受けたという状況となっておりますのでございます。

次のページでございますけれども、では信州大学さんがこの事業についてどのような研究をされるかというところが提案概要のところ少し記述がございますけれども、人の活動に必要な水や水由来の水素エネルギーを、循環型・地産地消型で持続供給をすることで、人々の命と豊かな生活、産業を支え、ひいては経済成長と地球再生の両立の実現を目指しますということが事業の目的となっているということでございまして、提案をしているのが信州大学でございますけれども、参画機関というところに様々な研究機関等の記載がございますが、そういったところと連携をしながら研究をしていくということで、研究の卓越性、イノベーション創出、地域貢献というものを柱に掲げていらっしゃるということでございます。

実施期間の予定につきましては、先ほど申し上げましたように、令和11年の3月までということで、戦略的実行経費というのが、年5億掛ける5年間ということで25億。それから、研究設備の整備経費が30億ということ。それから、4月に採択がされている施設整備関係がさらに20億ございますので、75億規模ということでございます。

次のページでございますけれども、その研究をどこでやられるかということであります資料が、長野県飯田市・松本市と連携した実証タウンの構築ということを掲げていらっしゃるしまして、このイラスト、松本市で、未来社会像の設定だとか地域課題解決のシナリオづくりを行い、水循環、地産地消型の水由来水素等の研究開発をして、地域の中で実証・評価をしていくということで、このためにARGコンソーシアムとありますけれども、アクア・リジェネレーションというふうに言うておいでになります。それをうたったコンソーシアムを形成設置をして取り組んでいくということでお聞きをしておるところでございます。これをもって地域課題の解決に結びついていくというふうなことでございます。

具体的に、今どのような施設整備が行われるかというところで、次のページでございまして、今回の研究の大きな柱でございますけれども、水由来のグリーン水素製造の実証実験を行いたいということで、この写真は茨城県に既に設置されている水素発生パネルの写真でございますけれども、これよりもさらに大規模なものをエス・バードの敷地内に設置をしたいということを希望されておるといふふうにお聞きをしておりますので、こういったパネルが設置されていくのかなというふうにご考えておるところでございます。

可視応答性光触媒という技術だそうですが、信州大学が世界的にもトップクラスの研究をされているという、そういうふうにお聞きをしておるものでございます。

南信州広域連合は、御承知のようにエス・バードを設置している機関でございますので、信大さんのこういった取組みについて全面的に協力をしてまいりたいというふうにご考えておるものでございます。

今後、様々な打合せをする中で、具体的なことが決まってくるかと思っておりますけれども、また議会に対しましても報告をしてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

説明は以上でございます。

(熊谷議長)

説明が終わりました。御質疑はございませんか。

竹村議員。

(竹村議員) 説明、ありがとうございました。

飯田市でこういった実証実験ができるということは非常にありがたいというふうに思っておりますけれども、水素を生成するってということがこれから始まるわけですが、出口戦略というのは必ず必要になってくると思います。どういうふうに使っていくってことがないと、水素を作っても使い道がないということになってしまいますけれども、そういった点については今どのようにお考えでしょうか。

(熊谷議長) 佐藤連合長。

(佐藤連合長) これは信州大学において、まさにどういうところに使うかということは今プランニングをしまして、それに応じて、地域としてもそれを受け止めて、まさに実証タウンとして取り組んでいくということになります。

案としてお聞きしているのは、まずは交通機関に使うということ、水素をエネルギーとした自動車ですね、バスとかで利用するという。それから、将来的にリニアの駅ができますので、駅構内で使うエネルギーとして水素を採用する。あるいは、その駐車場においては水素の供給の場所も作ると。そういうようなアイデアが信大から出されていますけれども、こういったものは具体的にどこでどうやるかっていうのをこれから5年間の間に実証タウンとして、飯田市をフィールドとして行われるということになりますので、まずはパネルを設置して、水素が製造されるという環境を作るということになるわけですが、並行して、それをどう使うかということについても、具体的な使用形態について、信大と協議しながら、実証タウンとしての取組みを進めていくと。そういうことになります。

(熊谷議長) 竹村議員。

(竹村議員) まずは、交通機関というところで、水素ステーション作って、供給できる体制を作るということが一つ考えられると思います。

今、リニアの駅という話が出ましたけれども、私たち、飯田市議会の会派きぼうでは、神戸市のほうへ視察に行っておりまして、三菱重工さんのほうで水素発電のほうを今実証実験やられてます。そういったことでエネルギー供給という部分でも、一つ、実際にコジェネシステムいうか、やられてるところありますので、参考にさせていただきながら、将来的なものを有効活用できるようにしていただければなというふうに思います。これは提案ですので、お聞きいただければと思います。

(熊谷議長) そのほか、ございますか。

(「なし」との声あり)

(熊谷議長) よろしいですか。なければ、説明のございました、信州大学による「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」については、聞きおくことといたします。

5. 閉 会

(熊谷議長) 以上をもちまして、全員協議会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午前10時03分